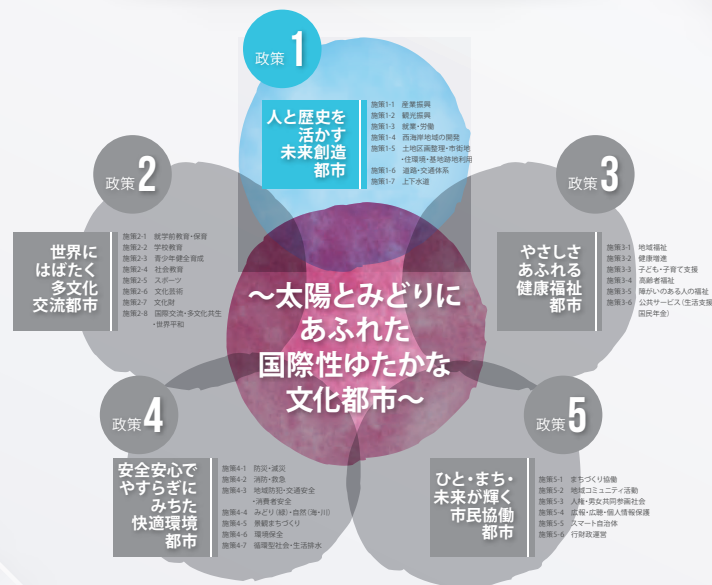


第4章 部門別計画



- 施策1-1 産業振興
- 施策1-2 観光振興
- 施策1-3 就業・労働
- 施策1-4 西海岸地域の開発
- 施策1-5 土地区画整理・市街地
・住環境・基地跡地利用
- 施策1-6 道路・交通体系
- 施策1-7 上下水道

施策1-1 産業振興

施策のめざす方向

- 浦添市産業振興センター・結の街を最大限に活用し、本市の特性を活かした産業振興を図りつつ、関係機関と連携して企業の立地・定着の促進や流出防止対策を行います。
- 各通り会等が個性を更に磨き、魅力を一段と高めつつ、地域の課題解決の役割も果たす商業地域づくりをめざします。
- 沖縄県農業協同組合と連携し農業振興に努めるとともに、桑の葉や実を活用した商品開発を促進します。
- 浦添宜野湾漁業協同組合と連携し、水産物の販路拡大に努めるなど水産業の魅力を高める取り組みを促進します。
- 浦添商工会議所と連携して、ものづくり産業を広く支援します。また、うらそえ織の更なる普及促進を図ります。

施策を取り巻く環境

産業振興の状況

- 本市は、地理的好条件や都市基盤の整備等により、多くの企業が立地しており、特に沖縄県卸売商業団地や国道58号沿線には県内の有力企業が立地し、本市のみならず本県の経済を支える役割を担っています。
- 一方で、小規模事業者も多く、独自の資金では経営展開が厳しい状況もみられることから、各事業者が抱える多様な課題を解決するために、浦添商工会議所等の関係機関と連携して支援活動を行う必要があります。本市は、「浦添市中小企業・小規模企業振興基本条例」、「浦添市産業振興計画」に基づき、取り組みを推進しています。

特 区

- 本市は、①情報通信産業振興地域および情報通信産業特別地区、②観光地形成促進地域、③産業高度化・事業革新促進地域、④国際物流拠点産業集積地域の指定を受けており、特区を活かした取り組みを行う必要があります。

起業・創業

- 起業・創業については、浦添市産業振興センター・結の街のポテンシャルを最大限に活かしながら、創業者や市内事業所への様々な支援を行い、地域産業の活性化を図る必要があります。
- 本市は、起業・創業支援として、ワンストップ相談窓口（結の街インキュベーションマネージャー）の設置、浦添市産業振興補助金の拡充（創業者が活用しやすいよう制度改正）を行ってきました。
- 今後、創業者同士の交流や連携、フォローアップ支援など次の展開への期待もあります。

通り会等

- 「浦添市商店街振興奨励補助金」を各通り会が自主的に実施するイベント事業等に交付しています。
- 自主企画「まちゼミ」の開催など、地域が活性化する事業を行っています。
- 沖縄都市モノレールの延長開業に伴う各駅を中心とする経済活動の組織化支援など新たなまちの賑わい創出への期待があります。
- 通り会等については、毎年様々なイベントが開催され、地域の恒例行事となっていることから、各通り会等の魅力が更に高まり、産業活性化の核になることが期待されています。そのため、各通り会の積極的・主体的な活動を支援し、組織強化・拡充を促進する必要があります。

企業立地・
定着

- 本市は、企業需要を満たす土地や建物が少なく、積極的な企業誘致活動が行えていない状況もあるため、企業需要を満たす産業用地開発やオフィスビルの立地促進等が必要となっています。
- 関係する各課との情報共有を図りながら、企業誘致に取り組み、更なる産業の活性化を図る必要があります。

農業振興

- 高齢化による農業従事者の減少、宅地化や開発行為による農地面積の減少に伴い、農業経営が困難となっています。
- 農業経営が安定的に行える他市町村を営農地とする農業従事者を支援します。
- 農家の生産意欲および技術の向上を促進し、広く市民の農業に対する理解を深めるよう努める必要があります。
- 農業振興については、市産品である島桑関連商品の研究開発と普及に努める必要があります。
- 施肥管理や有機農業等の技術を要望する農業従事者に対し、沖縄県中部農業改良普及センター等と連携し、食の安心・安全につながる環境保全型農業を促進する必要があります。

漁業振興

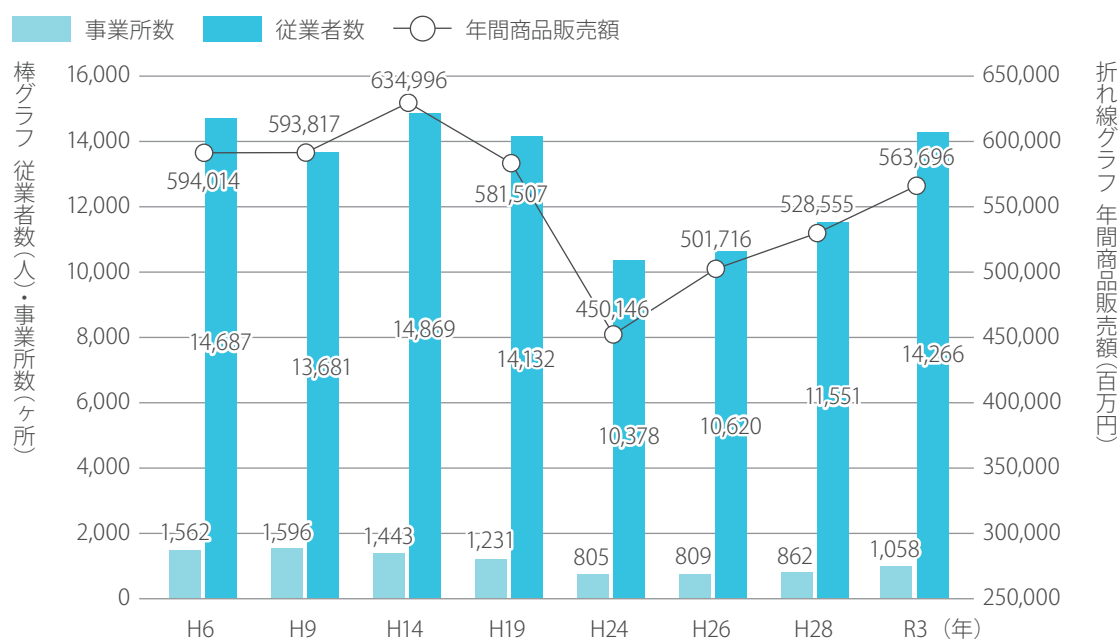
- 漁業振興については、牧港漁港の基盤整備等や漁業者の所得向上につながる取り組みを支援する必要があります。

地域資源を
活かした
ものづくり産業

- 地域資源を活かしたものづくり産業については、これまでの特産品開発やPR事業で進めてきた成果を検証し、消費者ニーズも把握するマーケティング活動を支援する必要があります。

図表・写真等

卸売・小売業の事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移



(資料) 経済産業省「商業統計調査」、「経済センサス-活動調査」

施策1-1 産業振興

基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

1-1-1 本市の特性を活かした産業振興の促進

1-1-1-①

「浦添市中小企業・小規模企業振興会議」等を通じ、地域産業活性化および新たな産業活性化の支援策等を検討し、本市の特性を活かした産業振興を推進します。

1-1-1-②

既存通り会の活性化を図るとともに、沖縄都市モノレール駅周辺地域等の新たな産業コミュニティの形成による、商業の活性化を図ります。

1-1-1-③

浦添商工会議所等と密に連携し、市内事業者への経営課題の整理・解決支援や円滑な事業承継等、多様な支援を行います。

1-1-2 起業・創業支援

1-1-2-①

「浦添市産業振興センター・結の街」を拠点に、関係機関とも連携して、「浦添市創業支援事業計画」に基づく創業者への各種支援を実施します。また、浦添市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、本市の中小企業等の振興を図ります。

1-1-3 企業の立地・定着の促進、流出防止対策

1-1-3-①

新たな雇用創出を図るため、企業の市内立地を促進し付加価値の高い分野の産業集積化や新産業の創出を図ります。また、関係機関との連携のもと、IT産業の集積と高度化を図るとともに、ニーズ変化に適応したデジタル人材の育成に努めます。

1-1-3-②

新たな企業誘致を促進し、市内企業の市外流出を防ぐため、産業用地の確保等について検討します。また、深刻な交通渋滞を緩和し、物流・通勤の円滑化を図るとともに、DXやデータ利活用を支える情報基盤を整備し、企業活動に必要な環境を強化します。

図表・写真等

浦添市産業振興センター・結の街



(資料) 産業振興課

桑の実



(資料) 産業振興課

1-1-4 都市型農業の推進

1-1-4-①	沖縄県農業協同組合との連携による農産物展示即売会の開催や販路開拓等により、農業従事者の生産意欲の向上および農業経営の安定化を促進します。
1-1-4-②	遊休農地対策の一環として、市産品である島桑商品の需要に応じた桑畑の確保・拡大を推進します。
1-1-4-③	適切な施肥管理による土づくり、減農薬農業等の環境保全型農業の推進に努めます。
1-1-4-④	関連機関との連携・協力により、桑の葉や実を活用した取り組みや新たな農業形態の推進に努めます。

1-1-5 つくり育てる水産業の振興

1-1-5-①	漁業活動の拠点となる漁港や関連施設の整備または拡充に努めます。
1-1-5-②	漁業の生産性や効率性の高い操業形態を促進するとともに、収益性の高い漁業経営を確立し、漁業者の生産意欲の向上と後継者の育成を促進します。
1-1-5-③	海ぶどうの生産技術の確立や新たな品目への取り組みに着手し、市内外に向けたブランド化を図ります。
1-1-5-④	浦添宜野湾漁業協同組合の発展・継続を図るため、漁業活動と関連した収益事業の開発を促進し、市民に親しまれる水産業環境の創出に努めます。

1-1-6 地域資源を活かしたものづくり産業の振興

1-1-6-①	農水産業との連携による特産品開発を促進し、品質の高い浦添ブランドの確立に向け支援します。
1-1-6-②	浦添商工会議所等との連携による特産品等の開発やPR等に努めます。
1-1-6-③	うらそえ織などの地域資源が活用されるために、その普及・啓発に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値・方向性
市内総生産額(名目)	4,135億5,800万円(令和4年度)	4,973億9,300万円(令和12年度)
4つの特区による税制優遇措置を受けている事業者数	33事業者(令和6年度)	50事業者(令和12年度)
「浦添市創業支援事業計画」に伴う創業者数	841事業者(令和6年度)	1,237事業者(令和12年度)
牧港漁港陸揚量	331.3トン(令和6年度)	450.0トン(令和12年度)

関連する主な個別計画等 | ●浦添市産業振興計画 ●浦添市創業支援事業計画

関連するSDGs



施策1-2 観光振興

施策のめざす方向

- 多様な地域資源を観光資源として活用する等、内外の人の交流促進をめざします。
- 浦添市観光協会等の関係団体との連携も強化しながら、地域全体の力で観光地域づくりをめざします。
- まちの魅力を高め、地域の誇りとアイデンティティの醸成を図るために、データに基づき戦略的かつ積極的に観光情報の発信に取り組みます。

施策を取り巻く環境

観光振興の状況

- 本市は、国道により市域が東西に分かれ、西側には牧港補給地区があり、観光客が滞在するような宿泊施設も限られていることから、観光による経済効果を楽しむににくい状況にあります。
- 三王統の歴史・文化や国指定史跡浦添城跡、浦添市美術館、西海岸など多くの地域資源を有しており、春の風物詩として20年を超えて定着している「てだこウォーク」や東京ヤクルトスワローズのキャンプなどで訪れるファンが市内を周遊するような機会も存在します。
- 官民による協働で、地域資源を観光資源として活用する等、観光メニューの充実を図る必要があります。
- 本市は、今後展開が予定されている西海岸地域の開発や沖縄都市モノレールの延長開業によって形成される新たなまちづくり等から経済効果を十分に享受することを目的に、「第2次浦添市観光振興計画」を策定し、同計画に基づく取り組みを推進しています。

観光交流拠点施設

- 沖縄都市モノレール浦添前田駅周辺に整備を進めている観光交流拠点施設は、本市の観光の核となるように、公民連携により施設整備を進めています。

観光資源

- 今後、浦添城跡周辺を魅力ある観光資源として活用するためには、浦添西原沿線地区（浦添警察署～安波茶交差点）における沿道景観の形成に努める必要があります。
- カーミーゼ地区については、観光資源としての活用とともに、貴重な自然海岸であることから、保全の視点も求められています。
- シンボルロードの県道浦添西原線と浦添城跡や各史跡との景観的融合を目指して、整備を進める必要があります。
- 沖縄都市モノレールの延長開業に伴い、県内外からの観光客の増加が見込まれるため浦添城跡の周辺を早期に整備し観光客の誘致につなげる必要があります。

東京ヤクルトスワローズ

- 東京ヤクルトスワローズの春季キャンプが充実するよう支援をし、キャンプに訪れたファンが市内を周遊する取り組みも継続して行います。

基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

1-2-1 市民と観光の接点の深化



1-2-1-①

浦添の地域資源や観光の魅力を市民に伝える機会を創出し、観光への機運の醸成に努めます。

1-2-2 浦添の魅力を最大限活用した観光のあり方の提案



1-2-2-①

浦添城跡を中心とする「琉球文化日本遺産」構成文化財などの歴史・文化資源を活用した周遊ルートの構築や、国立劇場おきなわやてだこホール等を中心とした芸能・文化の発信を強化し、浦添の誇る歴史・文化・芸能等の魅力の発信を強化します。

1-2-3 マーケティング・情報発信体制の強化

1-2-3-①

観光統計情報や人流データの収集・分析を継続して行い、本市の実態に即した戦略的な観光振興の取り組みを推進します。また、うらそナビやSNS等を活用した情報発信を強化します。

1-2-4 ハード面・ソフト面での受け入れ環境の充実

1-2-4-①

宿泊者の増加に向けた取組促進、文化財や公園等の維持管理、駐車場や公共サインの設備強化、周遊利便性を考慮した二次交通の整備を推進し、観光客の受け入れ環境の充実を図ります。また観光関連人材の発掘・育成を図ります。

1-2-5 事業者・自治体による連携強化

1-2-5-①

観光関連施設や事業者との連携を強化し、観光振興のさらなる発展を推進します。そのために、関連団体や事業者の声を聞くための体制づくりやイベント等を通じた連携を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値・方向性
観光情報サイト「うらそナビ」閲覧数	38万PV(ページビュー)(令和6年度)	44万PV(ページビュー)(令和12年度)
入域観光客数(県外国内客数)	23万人(令和6年度)	40.5万人(令和12年度)
宿泊者数(国内・海外客合算数)	15.5万人(令和6年度)	25.9万人(令和12年度)
観光消費額	30億円(令和6年度)	58億円(令和12年度)
観光客の満足度	39.9%(令和6年度)	55.0%(令和12年度)
観光客に対する市民期待度	70.2%(令和6年度)	75.0%(令和12年度)

関連する主な個別計画等 | ●浦添市観光振興計画 ●史跡浦添城跡整備基本計画書

関連するSDGs



施策1-3 就業・労働

施策のめざす方向

- 沖縄労働局との「雇用対策協定」に基づき、官民で協力して市民の雇用機会の創出と就労支援に取り組みます。
- 高齢者・若年者・女性・障がい者などの各主体が能力を発揮できるよう、必要な支援を提供し、職業能力の向上を図ります。
- すべての人が自立した社会生活を送れるよう、家庭生活や地域活動、仕事等の調和（ワーク・ライフ・バランス）を自らの意思で選択できる環境づくりに向けて周知に取り組みます。
- 男性の育児休暇取得率が向上するよう啓発を行うとともに、介護休暇等の取得も含め、仕事と家事の両立を図れるよう周知に取り組みます。

施策を取り巻く環境

労働市場の状況

- 県内の労働市場の動きは、有効求人倍率（2024（令和6）年平均）が1.00倍で、全国平均の1.25倍を下回っています。完全失業率（2024（令和6）年平均）は3.2%となっており、全国平均の2.5%を上回っています。

就業・労働の状況

- 本市は、2016（平成28）年度に沖縄労働局との間において「雇用対策協定」を締結し、関係各課と連携体制を図っています。本協定に基づき毎年、ハローワーク那覇との協働による雇用施策を展開しています。
- 福祉担当課内には、生活困窮者およびひとり親世帯等を対象としたハローワーク常設窓口を設置しています。
- 本市は、市民の雇用環境の改善、雇用施策の充実を図ることを目的として、「浦添市産業振興計画」を策定し、これら計画に基づく取り組みを推進しています。
- 就業・労働に関する周知活動として、パネル展で育児休業等に関する情報提供を実施しているほか、市ホームページや広報誌での啓発を行い、関係機関と連携した女性の働き方や労働環境をテーマにした講座も開催しています。

ワーク・ライフ・バランス

- すべての人が自身の能力を発揮しつつ自立した社会生活を送るため、家庭生活や地域活動、仕事等の調和（ワーク・ライフ・バランス）を自らの意思で選択できる環境づくりが求められています。
- 県が認定する「ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」の認証市内企業（2025（令和7）年4月時点19社）は増加しています。
- 国が認証している「くるみん認定市内企業（2025（令和7）年9月末時点）」は7社、存在します。
- 事業者向けセミナー等を実施し普及啓発を図るとともに、浦添商工会議所とも連携し、働き方改革を推進していく必要があります。
- 男性の育児休暇取得率が向上するよう啓発を行うとともに、介護休暇等の取得も含め、仕事と家事の両立を図れるような社会を目指して取り組む必要があります。

基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

1-3-1 雇用機会の創出と就労等の支援

1-3-1-①	沖縄労働局との「雇用対策協定」に基づき、官民が連携して市民の雇用機会の創出を図るとともに、企業の人材確保に努めます。また、高齢者、若年者、女性、障がい者等の「就労困難者」への就労を支援します。
1-3-1-②	労働者の雇用の維持と促進を図るため、国が実施している各種助成金制度の周知と活用促進に取り組みます。

1-3-2 多様な働き方を支える環境整備

1-3-2-①	企業等における長時間労働の抑制や年次有給休暇等取得の推進に努め、よりよい労働環境の改善活動を促進します。
1-3-2-②	すべての労働者の心身両面の総合的な健康保持増進を推進するとともに、安全で安心して働くことのできる職場づくりの促進に努めます。
1-3-2-③	育児や介護など労働者の家庭環境に配慮した職場環境の整備を推進するとともに、多様で柔軟な働き方の普及促進に努めます。
1-3-2-④	事業者や働く人々と連携・協力を行い、ワーク・ライフ・バランスを推進し、仕事と生活の調和の実現に向けた社会的気運の醸成を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値	目標値・方向性
市内企業の沖縄県ワーク・ライフ・バランス認証企業数	19企業(令和7年度)	29企業(令和12年度)
市内企業の沖縄県人材育成企業認証制度認証企業数	10企業(令和7年度)	20企業(令和12年度)

関連する主な個別計画等 | ●浦添市産業振興計画 ●男女共同参画行動計画(てだこ女男(ひと)プラン)

関連するSDGs



施策1-4 西海岸地域の開発

施策のめざす方向

- 西海岸地域は、牧港補給地区の跡地利用計画との一体性に配慮しつつ、新規産業の拠点形成および都市近郊型海浜リゾートの形成をめざします。
- 沖縄県、那覇市等との連携のもと、那覇港浦添ふ頭地区の機能拡充を進めるなど、人流・物流の活性化をめざします。

施策を取り巻く環境

西海岸地域の開発の状況

- 浦添ふ頭を有する那覇港は、本県のヒト・モノの流れの中心的な拠点港湾として沖縄県の経済社会活動を支えており、沖縄で最も重要な港湾となっています。
- 那覇港の整備については、貨物取扱機能の向上を図っていますが、港内の静穏度が確保できない等の問題もあり、防波堤の整備を推進していく必要があります。
- 西海岸地域は、西海岸関連道路と連携して整備を進めています。当地域には、観光リゾート施設の立地も期待されており、本市の新たな交流拠点として大きな期待が寄せられています。
- 2023(令和5)年に改訂された港湾計画に基づき、港湾における様々なニーズに対応するため、関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。

図表・写真等

那覇港浦添ふ頭地区の海岸景観



(資料) 西海岸開発課

西海岸地域の上空写真



(資料) 内閣府沖縄総合事務局

基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

1-4-1 港湾の整備

1-4-1-①	浦添ふ頭地区の整備を促進します。そのために、防波堤など外郭施設の整備などを促進します。
1-4-1-②	那覇港における国際流通港湾機能の拡充を促進します。 そのために、港湾施設や物流機能の拡充等、港湾サービスの向上の促進や物流機能の効率化、物流コストの低減化に取り組みます。
1-4-1-③	那覇港の物流機能の円滑化、国道58号の慢性的な交通渋滞の緩和を図ります。そのために、沖縄西海岸道路浦添北道路II期線の早期開通を促進します。

1-4-2 新規産業拠点の形成

1-4-2-①	西海岸地域における新たな産業拠点の形成等に際しては、牧港補給地区跡地との一体的利用を想定した開発を目指します。
1-4-2-②	西海岸地域に新たな産業拠点の形成を図るため、那覇港管理組合との連携による浦添ふ頭地区における物流空間の早期整備を促進します。
1-4-2-③	新たな企業等の立地促進を図るため、国や県と協力しながら、税制上の優遇措置等の拡充に努めます。

1-4-3 都市近郊型海浜リゾートの形成

1-4-3-①	浦添ふ頭地区においては、世界水準の観光リゾート地の形成するため、自然環境を活かすとともに、牧港補給地区跡地との一体的利用を想定した観光・ビジネス拠点を含む交流・賑わい空間を創出します。
---------	--

1-4-4 港湾環境の保全と創出

1-4-4-①	浦添ふ頭地区交流・賑わい空間北側の「自然的環境を保全する区域」については、保全・活用を図り、人と自然が共生する海域環境の形成に努めます。
1-4-4-②	「那覇港(浦添ふ頭地区)港湾整備に伴う海域環境保全マニュアル(那覇港管理組合策定)」を踏まえ、地域住民やNPO団体等と連携・協力し、海浜等の利活用に努めます。

関連する主な個別計画等

- 那覇港港湾計画
- 那覇港(浦添ふ頭地区)港湾整備に伴う海域環境保全マニュアル
- 那覇港みなとまちづくりマスタープラン

関連するSDGs



施策1-5 土地区画整理・市街地・住環境・基地跡地利用

施策のめざす方向

- 将来の都市像を見据えて、土地区画整理事業、沖縄都市モノレール駅周辺の整備等を推進し、魅力ある新たな都市空間の創造をめざします。
- 既成市街地においては都市機能の強化を進めます。
- これからの浦添市を牽引していく牧港補給地区の跡地利用計画を推進し、返還後の速やかな事業化に向けて取り組みます。

施策を取り巻く環境

土地区画整理事業の状況

- 本市の土地区画整理事業は、人口が急増した1971（昭和46）年以降、快適な生活環境と秩序ある市街地形成を図るために、これまで10地区（354.1ha）で実施されており、残る浦添南第一地区、浦添南第二地区、てだこ浦西駅周辺地区、浦添前田駅周辺地区の事業を推進しています。引き続き土地区画整理事業をはじめ、住環境の改善に向けた取り組みを進めていく必要があります。

にぎわい創出への期待

- 沖縄西海岸道路の一部開通や、浦添と那覇を結ぶ沖縄都市モノレールの延長により、今後のまちづくり（にぎわい創出）への期待は高まっています。

住生活と市営住宅の長寿化

- 本市は、住宅および住環境を取り巻く特性・課題背景を的確にとらえ、様々な課題に対応することを目的に「浦添市住生活基本計画」および「浦添市営住宅長寿化計画」に基づいて、取り組みを進めています。
- 本市は、住宅確保要配慮者への適切な支援や公営住宅ストック等の適切な維持・管理・供給・長寿化など、住宅や住環境に関する諸課題に対して、適切に対応を図る必要があります。

米軍牧港補給地区の状況

- 本市の西に位置する牧港補給地区（約268ha）は、市面積の約14%を占めており、安全で快適な生活環境の確保や産業の振興、交通体系の整備など、土地利用を図る上で大きな阻害要因となっています。
- 2013（平成25）年4月の「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、牧港補給地区の返還が、「2024年度又はその後」、「2025年度又はその後」に予定されていると示されています。
- 基地返還後の円滑な整備をめざし、土地の先行取得事業を進めるとともに、地権者との合意形成を図りながら、国や沖縄県と連携して、跡地利用計画を推進していく必要があります。

GW（ゲートウェイ）2050 PROJECTS 推進協議会

- GW2050 PROJECTS 推進協議会は、那覇空港、那覇港湾施設、牧港補給地区、普天間飛行場周辺エリアを「価値創造重要拠点」と位置づけ、各エリアの一体的な利用により、世界に選ばれる沖縄をめざし、2024（令和6）年8月に組織されました。本市では、GW2050 PROJECTSと連携し、2050年の実現を目標に、各種プロジェクトを推進する必要があります。

基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

1-5-1 魅力ある市街地の創造

1-5-1-①	土地区画整理事業を推進します。快適な生活環境と秩序ある市街地の形成を図ります。沖縄都市モノレール駅を核とした賑わいのあるまちづくりを進めます。地形や自然環境、街並みにも配慮します。
1-5-1-②	既存市街地において都市環境の質の向上を図り、だれもが住みやすい都市の形成を目指します。
1-5-1-③	沖縄都市モノレール駅周辺は、地域の特性を活かしたまちづくり計画を作成します。そのために、建築物の用途制限や都市施設等の見直しを行います。
1-5-1-④	「浦添市住生活基本計画」の見直しを行い、既存市営・市民住宅の適切な維持・管理を行うとともに、住宅確保要配慮者への適切な支援に努めます。また将来の市営・市民住宅ニーズの適切な把握と社会情勢や市の財政状況を考慮しつつ、既存市営・市民住宅の建替え及び管理戸数の増加等について検討を行います。

施策1-5 土地区画整理・市街地・住環境・基地跡地利用

1-5-2 次世代の都市像を見据えた跡地利用計画と広域連携の展開

1-5-2-①	地権者や市民、企業、関係機関との緊密な連携・協力のもと、本地区が目指す将来像の実現を見据えた土地利用や都市整備の具体化を図ります。あわせて、「GW2050 PROJECTS」の施策提言を踏まえ、跡地利用計画の見直しを検討します。
1-5-2-②	西海岸エリアのポテンシャルを最大化するため、周辺地域や近隣市町村の開発計画と密接に調和を図り、広域的な視点で都市機能の連携を強化します。
1-5-2-③	返還後の円滑な跡地整備を推進するため、跡地利用特別措置法（沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法）に基づく公共用地の先行取得に努めます。
1-5-2-④	拠点返還地の指定に向けて、本地区のまちづくりの核となる拠点機能の検討を行います。また、牧港補給地区の周辺市街地との連携により、跡地利用の波及効果を高める取り組みを推進します。
1-5-2-⑤	GW2050 PROJECTSと連携し、跡地利用計画のコンセプトである「スマートイノベーションシティ」の実現に向けた取り組みを推進します。
1-5-2-⑥	次代の道路や通信、エネルギー等の都市基盤の整備、自然環境との共生など、環境先端都市の形成に向けた未来志向の都市づくりを目指します。

1-5-3 米軍基地対策の促進

1-5-3-①	牧港補給地区の全面返還に向けて、国や県と連携を図りながら早期返還に取り組めます。
1-5-3-②	返還跡地の早期整備のため、返還前に埋蔵文化財や地形、自然環境などに関する調査の実現に努めます。
1-5-3-③	米軍基地から派生する諸問題の早期解決の根本となる日米地位協定の改正に向けて、国や県等に継続して求めていきます。

● GW2050 PROJECTS

沖縄の経済界や地元自治体(那覇市・浦添市・宜野湾市)による将来の基地返還跡地と那覇空港との一体的な利用により、世界に選ばれる沖縄を目指す構想です。GW2050 PROJECTS推進協議会では、2050年に向けた沖縄の成長戦略に係る調査・検討、実行計画の策定等を行っています。

経済財政運営と改革の基本方針2025(骨太方針2025)でも、「「GW2050 PROJECTS」の早期実現に向けた取組等の沖縄振興策を国家戦略として総合的に推進する。」とされています。



重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値・方向性
市営住宅長寿命化実施率(計画修繕・改善事業)	0%(令和6年度)	76%(令和12年度)
駐留軍用地跡地先行取得事業進捗率	51%(令和6年度)	95%(令和12年度)

関連する主な個別計画等

- 浦添市都市計画マスタープラン
- 浦添市住生活基本計画
- 牧港補給地区跡地利用基本計画
- 浦添市営住宅長寿命化計画

関連するSDGs



施策1-6 道路・交通体系

施策のめざす方向

- 本市の都市空間の骨格形成と交通需要をふまえた道路及び公共交通などの交通体系を確立します。
- 主要な幹線道路から生活道路までの段階的な道路網の整備を図ります。
- 沖縄都市モノレールとの結節やバス交通網の再編などにより、公共交通の利便性の向上をめざします。
- 道路整備は、誰もが利用しやすく、良好な景観を有する等を意識して、花と緑に囲まれた、歩いて楽しい道路環境の形成をめざします。

施策を取り巻く環境

道路・交通体系の状況

- 本市の道路の整備については「道路整備プログラム」に基づき事業を展開しており、土地区画整理事業等の他事業と連携して、整備を進めていく必要があります。
- 都市交通については、コミュニティバス等の実証事業等、沖縄都市モノレールと結節した公共交通の充実を図る必要があります。
- 主要な幹線道路については、交通渋滞の緩和を図るべく、国道58号の拡幅事業や既に暫定供用されている沖縄西海岸道路浦添北道路および県道浦添西原線の完成形の早期整備を促進することが求められています。

交通渋滞

- 本市の道路は、国道58号や国道330号、県道浦添西原線を中心とした主要幹線道路と、西海岸関連道路などの地域高規格道路で形成されており、慢性的に交通渋滞が発生していることから、対策が求められています。

誰もが利用しやすい道路環境整備

- 道路を改良する際には、点字ブロックや段差の少ない歩道を意識して設計・工事を行っており、今後とも、安全で誰もが利用しやすく、良好な景観を有する道路環境整備を進めていく必要があります。
- 市民の誰もが安心して安全に暮らせる公共交通の維持や交通サービスの拡充をする必要があります。

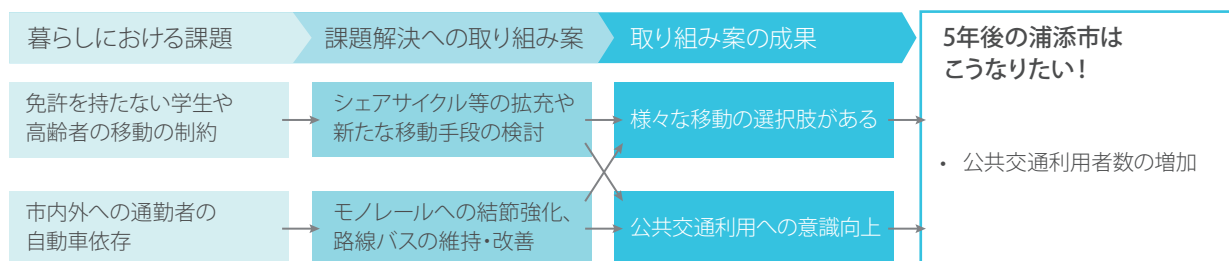
里道・漬地

- 用地測量により確定された里道等の適正な管理運営を行います。

道路緑化





- 自治会、通り会、企業等と連携して道路緑化活動を進めていますが、引き続き、協働による道路環境づくりを進めていくことが期待されています。

担当部署による課題解決と将来像の整理



基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

1-6-1 道路・交通体系の整備

	1-6-1-①	計画的な道路整備を行います。そのために、「道路整備プログラム」に基づき計画的に取り組めます。
	1-6-1-②	路線バスや沖縄都市モノレールと連携した広域交通網の拡充を図ります。また、広域交通網と連携させた支線公共交通(コミュニティバスやシェアサイクル等)の導入により、市民の生活を支えるラストワンマイルの拡充を図ります。
	1-6-1-③	公共交通システムの拡充を図るため、沖縄県等の関連機関と連携し、路線バスや沖縄都市モノレールのパーク&ライドなどの交通結節機能を活かしながら、総合的な交通結節拠点の形成に努めます。
	1-6-1-④	公共交通機関や徒歩、自転車などを含めた多様な交通手段を適度に(=かしく)利用するモビリティ・マネジメントの普及啓発活動などに取り組めます。市民等への沖縄都市モノレール・バス等の利用促進に努めます。
	1-6-1-⑤	公共交通機関や自転車等の多様な交通手段を適切に組み合わせ、シームレスな移動手段として利用できる、交通網の条件整備に努めます。

1-6-2 幹線道路の整備

	1-6-2-①	浦添都市軸の一端を担う県道浦添西原線の拡幅整備を促進するとともに、景観重要公共施設へ指定した区間においては、シンボルロードとしての形成を図ります。
	1-6-2-②	市内交通の渋滞緩和、旅行速度の向上による物流の効率化を図るため、国道58号や国道330号、沖縄自動車道などの南北軸を東西につなぐ、県道浦添西原線などのハシゴ道路の整備を促進します。また、東西方向の慢性的な渋滞緩和を図るため、公共交通の拡充を検討します。

施策1-6 道路・交通体系

1-6-3 生活道路の整備および管理

- 1-6-3-① 市道の拡幅改良を推進するとともに、市道の適正な維持管理を行います。
- 1-6-3-② 新たに整備された道路を市道認定し、道路台帳の整備・更新を図ります。

1-6-4 道路・交通施設の安全性・快適性の確保

- 1-6-4-① 多様な性質を持つ誰もが安全に安心して移動できるよう、各施設のユニバーサルデザインの導入に取り組む等のハード整備に努めます。
- 1-6-4-② ガードレールなど交通安全施設の整備に努めます。
- 1-6-4-③ 沖縄都市モノレール沿線や西海岸地域の道路を中心に電線地中化や景観重要公共施設の指定等により、道路景観の向上に取り組みます。
- 1-6-4-④ 市民、自治会、通り会、企業、NPO等との連携・協力のもと、花と緑に囲まれた歩いて楽しく親しみのもてる道路環境づくりに努めます。


図表・写真等

てだこ浦西駅



(資料) 都市計画課

重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値・方向性
景観重要公共施設の指定数	1施設(令和6年度)	2施設(令和12年度)
Well-Beingアンケート標準設問 「私の暮らしている地域には、 まちなか、公園、川沿い等で、 心地よく歩ける場所がある」の平均値	3.6(令和7年度)	4.1(令和12年度)
 市内におけるシェアサイクルの年間利用回数	41,805回(令和6年度)	77,000回(令和12年度)

関連する主な個別計画等

- 浦添市交通基本計画
- 浦添市道路整備プログラム
- 浦添市総合交通戦略
- 浦添市地域公共交通計画

関連するSDGs



施策1-7 上下水道

施策のめざす方向

- 安全な水を安定的に供給するため、水道事業の運営基盤の強化に取り組みます。
- 水質検査の強化や老朽施設の更新、災害対策等を推進します。
- 快適な住環境と自然環境を保全するために、下水道施設の整備を図り、適切な維持管理を行うとともに、処理区域における接続を促進します。

施策を取り巻く環境

上水道の状況

- 水道は、1962(昭和37)年の給水開始から7次にわたる拡張事業を展開し、普及率100%の施設整備を達成しています。
- 本市は、50年、100年後の将来を見据え、「持続」「安全」「強靱」の理想像を掲げた「浦添市水道事業ビジョン(てだこのみず)」に基づき、次世代の浦添市民へ適切かつ合理的な水道事業を継続していけるよう取り組んでいます。
- 本市は、平常時の水需要に対応した給水はもとより、災害時、事故時や湯水断水時における給水復旧などの危機管理にも配慮しながら、1日24時間の中で増減する使用水量の変化にも対応できるように安定供給に努めています。
- 水道事業は、安定供給と安心・快適安全な給水を維持し、信頼される水道事業をめざし、各種検査、設備の管理など様々な取り組みを行っていく必要があります。

下水道の状況

- 本市では、河川への生活排水の流入を抑制し水質汚濁の改善を図るため、1971(昭和46)年から下水道事業に取り組んできました。現在の事業認可区域面積は1,823.0ha、下水道普及率(対行政区内人口)は、97.6%(2024(令和6)年度)で、汚水管路延長が約266kmとなっています。
- 本市は、「浦添市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、中長期的な施設の状況を予測し、調査を行いながら、老朽化した下水道施設(汚水管およびポンプ施設等)の改築等に取り組んでいます。
- 下水道事業は、生活および経済活動の基盤となるため、継続的かつ適切な維持管理および整備を行う必要があります。

基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

1-7-1 水の安定供給と安心・快適な給水

1-7-1-①

水の安定供給を図ります。そのために、第7次拡張事業に基づいた送配水管の新設、配水池およびポンプ施設の新設・更新とともに、浦添市水道事業管路更新(耐震化)計画および設備更新計画に基づいた老朽化した水道設備(管路及び設備等)の計画的な更新耐震化により、水道施設の強靱化と整備拡充を図ります。

1-7-1-②

安全安心な水道水の供給を図ります。

1-7-1-③

危機管理対策の実施を図ります。

1-7-1-④

無効水量の減少に努め、水道収益に繋がる有効率の向上を図ります。

1-7-2 水道・下水道事業の運営基盤の強化

1-7-2-①	水道・下水道事業の機能維持・向上を図ります。 そのために、技術の継承に努めるなど、組織体制の充実を図ります。
1-7-2-②	管理業務の効率化を図ります。
1-7-2-③	信頼される水道・下水道事業を目指します。そのために、危機管理体制および応急給水拠点の整備を図ります。また、わかりやすい断水情報の周知を図ります。

1-7-3 下水道環境の充実

1-7-3-①	「浦添市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、中長期的な施設の状況を予測し、調査を行います。それに基づき、老朽化した下水道施設(污水管およびポンプ施設等)の改築等を行います。
1-7-3-②	土地区画整理事業区域内を中心に、「浦添市污水处理施設整備構想」に基づき污水施設の整備を進めます。
1-7-3-③	浸水対策のため、雨水施設の整備を実施します。また、安全性を十分確保した上で、環境と調和のとれた整備について検討します。

図表・写真等

仲間配水池・西洲中継ポンプ場



(資料) 工務課

重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値・方向性
配水池容量	16,273m ³ (令和6年度)	26,500m ³ (令和12年度)
行政人口に対する下水道施設使用可能人口の比 (污水处理人口普及率)	97.60%(令和6年度)	98.10%(令和12年度)
雨水排水施設の整備(整備延長)(累計)	0.3km(令和6年度)	0.5km(令和12年度)

関連する主な個別計画等 | ●浦添市水道事業ビジョン(てだこのみず) ●浦添市下水道ストックマネジメント計画

関連するSDGs

